氏　　名	中川　豊
学位（専攻分野）	博士（文学）
学 位 記 番 号	総研大乙第 274 号
学位授与の日付	2022 年 9 月 28 日
学位授与の要件	学位規則第6条第2項該当
学 位 論 文 題 目	近世中後期における〈知〉の伝播に関する研究ー 歌壇・文事・蔵書ー
論 文 審 査 委 員	主　査　　神作　研一 日本文学研究専攻　教授 海野　圭介 日本文学研究専攻　教授 山本　和明 日本文学研究専攻　教授 青山　英正 明星大学　人文学部　教授 加藤　弓枝 名古屋市立大学　人間文化研究科　准教授

（様式３）

博士論文の要旨

氏　　名　中川　豊

論文題目　近世中後期における〈知〉の伝播に関する研究ー歌壇・文事・蔵書ー

序章
本書の狙いと構成をまとめた。

第1部　烏丸光栄―霊元院歌壇の俊秀―
第１章　霊元院の褒賞ー地下歌壇との関わりを中心にー
霊元院（1654―1732）は、御詠と伝わる「名あるものと雲の上まで聞えあげよ聞て我身の楽みにせむ」にあるごとく、地下歌壇を含めた地下文芸に関心を示して情報の収集に積極的で、地下歌人等への号・御製下賜などを行っている。その事実を諸文献より確認し、なぜ霊元院は、かくも地下の文芸活動に関わろうとしたのか、という理由について考察した。そこには後水尾院歌壇後継者としての院の自負、地下を含めた文芸界の頂点であることの誇示のためにも、地下への褒賞は意欲的に行われていたと捉えた。坊間の文芸情報を霊元院に提供している近習達の存在も確認した。

第２章　烏丸光栄の伝と家集
本章は、堂上歌人烏丸光栄（1689―1748）の和歌活動を烏丸家系図や光栄の日記から事蹟を整理したものである。光栄の家集は、光祖奏覧本、光栄門人編纂本の存在が指摘されている。さらに家集ではないが、光栄が順次詠草を書き留めた自筆本があり、三類に分類し、伝本を一覧した。このうち最も多くの歌数がある「光祖奏覧本」の３本、
①国立公文書館内閣文庫蔵『栄葉和歌集』
②筑波大学附属図書館蔵『栄葉集』
③大阪公立大学杉本図書館森文庫蔵『栄葉』
に着目し、書誌的事項を記した上で各伝本の部立てごとの歌数を示し、重複歌・独自歌などから比較検討した。

第３章　『うち出のはまの日記』の考証
『うち出のはまの日記』は、烏丸光栄の紀行文である。延享３年（1746）３月27日に京都を出発。往路は東海道、帰路は中山道を通り同年５月14日帰洛する。江戸滞在中の日数も含めると、およそ１ヶ月半の旅である。本章では先行研究を踏まえた上で『うち出のはまの日記』の諸本の多さの理由を考察し、『うち出のはまの日記注釈』（裏松光世著）、『公卿補任』、『徳川実紀』等を主な資料として、『うち出のはまの日記』の書名命名者・成立時期・旅の目的の解明を試み、日記に記載のない江戸での光栄の足跡を補った。

第４章　光栄門織田信朝家集『水月詠藻』

柏原藩（現、兵庫県丹波市柏原町）2代藩主である織田信朝（1708―1737）は烏丸光栄に和歌の指導を受けた。『水月詠藻』は、信朝の自筆和歌懐紙を巻子状の台紙に添付して集成したもの。全9巻、475首。丹波市立柏原町歴史民俗資料館蔵。本章では、全巻の書誌と伝来・師弟関係の期間について粗描し、信朝の光栄入門時期を推定した。さらに信朝の詠歌数首を取り上げ、光栄の添削の様相を解明した。信朝にとっての和歌は、封建社会の中にあって藩主の「教養」に止まるのではなく、立場からは離れた、個人的営為であったと論じた。

第5章　光栄門松井政豊の和歌活動

松井政豊（1678―1746）は、医業の傍ら、烏丸光栄の和歌指導を仰いだ。48歳で光栄に入門後、門内の和歌添削指導を許可され、烏丸門への門人指導・入門者斡旋・師を招聘しての歌会の設定など、光栄の右腕となって一門をまとめた。公家の高弟として地道に和歌活動に携わった一地下歌人松井政豊の動向を探ることで、烏丸一門の組織的な運営実態を追求した。また、政豊の家集『蓮沼和歌集』の書誌を記して歌歴について述べ、川喜田爾然斎との交流についても付言し、巻末に政豊の略年譜を添えた。

第6章　松浦寛舟の和歌添削―指導に対する平井冬秀の師への懐疑―

平井冬秀（1727―1783）は、美濃加治田（現岐阜県加茂郡富加町）にあって、都の松浦寛舟に和歌の添削指導を通信手段によって受けた。冬秀へ送られた寛舟の付言には、弟子に寛舟自身の歌の選を尋ねるような指導者らしからぬ態度がみられる。一方で、教えを受ける冬秀とその一族（判然とせず）は、寛舟に詠者名を偽って詠草を提出していた。江戸中後期における、上方地下の指導者と弟子の和歌指導を通じた様相を跡付けた。巻末に冬秀の略年譜を添えた。

第2部　和学者の文事

第1章　本居宣長「学問所・文庫建設願書下書」―宣長の少彦名神社復興計画―

「学問所・文庫建設願書下書」は、宣長が松阪の医師塩崎宗恕と連名で紀州藩に提出したとされる自筆請願書である。内容は、愛宕町にある少彦名神社を改修して、

① 医学を始め諸芸全般の稽古場を設けたい。
② 境内にある薬師堂は外へ移転し往古のごとくにしたい。
③ 名称は「松坂学校」にしたい。
④ 諸国からやって来る門人たちの逗留所（宿泊施設）の役割も担いたい。

などである。宣長は藩の許可を意識しつつ、あらゆる分野をカバーする学問所建設を打ち出してはいるが、本意は少彦名神社の復興と、門人の逗留場所の確保という個人的な問題の解消にあったと推測した。

第2章　「本居宣長画賛宵の森図」について―「四五百森神社之考」との関係をとおして―

本居宣長記念館に「四五百の森」と称する画賛一幅が所蔵されている。絵師は狩野良信、賛は本居宣長。本章では、この画賛一幅のほか3本を紹介するとともに、異同や宣長の歌

稿『石上稿』から、ほか2本の成立時期を探った。森の名としての四五百の森は、他に宵の森などとも記載された。宣長は稿本「四五百森神社之考」（再校）にて、宵の森が古称であると結論づける。それを簡明な形で示したのが画賛宵の森図（宵の森図）であると位置づけた。さらに宣長が宵の森の読みであると主張する背景には、四五百の森が当時通行の呼称であった点を諸文献より指摘した。

第3部　地方における知の蓄積

第1章　稲垣定穀の伝と蔵書形成史略

稲垣家は、近世期に伊勢国八町（現三重県津市八町）で呉服などを扱った商家。蓄積されてきた古典籍1563点が津市津図書館に所蔵されている。本章は、これまでの稲垣文庫や稲垣定穀（1764—1834）について先行研究を辿り、稲垣家に伝わる系図二本をもとに稲垣家歴代当主を素描し、五代当主稲垣定穀の著作を一覧して雅号の補正を施した。もって稲垣定穀の事跡研究へ向けた基礎的な概要を示した。注目したのは定穀の依頼（命か）によって親族が書写した転写本や、巻頭部分のみ定穀筆で、ほとんど本文は別筆という写本があることだ。また恵贈された旨を記した識語を持つ寄贈資料も見られる。江戸後期における一地方の民間学者による蔵書形成の一端を追求した。

第2章　伊勢津の商家橋本家の蔵書

橋本家は、文化年間より現在に至るまで味噌醤油業を営む老舗。現在、橋本家の蔵書は津市津図書館に所蔵されている。蔵書量は図書については2506点（洋装本は776点）。本章は、橋本文庫の原資料と御当主の直談・過去帳などを基に、蔵書の基礎的な研究基盤を、以下3点として明示したものである。

① これまで不明であった歴代当主を粗描した。
② 橋本文庫の蔵書構成を日本十進分類法により分類し、量的な傾向とその背景を指摘した。
③ 6631枚の絵葉書（未使用も多数あり）を大きく5つに分類し、その葉書の中から特に橋本清助と川喜田半泥子の交流関係を跡付けた。

Form8・Separate Sheet
（様式８・別紙１）

Results of the doctoral thesis defense

博士論文審査結果

Name in Full
氏　　名　中川　豊

Title
論文題目　近世中後期における〈知〉の伝播に関する研究ー歌壇・文事・蔵書ー

中川豊氏の博士学位請求論文「近世中後期における〈知〉の伝播に関する研究ー歌壇・文事・蔵書ー」（以下「本論文」と略記）は、日本近世文学研究の中でもこの四半世紀の間に急速に研究が進展した和歌と和学を中心とする近世の雅文学の領域を対象に据えて、その達成の深度を、主として歌人と歌壇の研究、文事の追究、そして蔵書研究の三つの視座のもとに総合的に論じたものである。氏がかつて古典文庫で三冊（『栄葉集』上・下 2001〈菊地明範と共編〉、『烏丸光栄関係資料集』2002）を編纂刊行した実績に基づき、近世文学研究の現況を踏まえて、全体として、十八世紀から十九世紀にかけての多様な〈知〉―歌学を軸とする古典学／書物を軸とする学芸―が京都以外の地域・公家以外の階層に伝播してゆく様相・様態を、時代／人／古典籍に即して丁寧に追跡し、それらを文学史および文化史に定位している。和歌と和学をめぐる当該領域の重要な枠組み（パラダイム）―「堂上（とうしょう）から地下（じげ）へ」「地下から地方へ」―を強く意識しながら〈知〉の種々相を捕捉し、その動態としての意味の解明に挑んだ、文字通りの労作と呼ぶべき内容である。氏による堂上と地下に相渉る実証的にして総合的な追究は、ややもすると直截的な和学研究に偏重してきた従来の研究への反省を促すための数多くの有効な視点を提示している。

全体は三部構成。全十章。冒頭に「凡例」と「序章」を置く。

まず第一部「烏丸光栄―霊元院歌壇の俊秀―」では、六本の論考を配して、元禄－享保期（1688-1735）の堂上歌壇を領導した霊元院歌壇の最重要歌人烏丸光栄（1689-1748）に焦点を絞ってその事績を追究するとともに、家集（『栄葉集』）・紀行文（『うち出のはまの日記』）などの作品や地下の門流形成の実相を解明し、さらに武家や医師・豪商の和歌修練のさまを資料に即して丁寧に描出する。霊元院歌壇の要人として光栄と並び称される清水谷実業（1648-1709）と武者小路実陰（1661-1738）のふたりもまた、それぞれに地下歌人を多く抱えて多彩な歌歴を有することが早くより報告されているが、光栄の実態は氏によって初めて明らかにされたものである。厖大な関連資料を手中に収めてそれらを的確に整理し、地下との関わりの中で特質を見極める手際はまことに手堅い。堂上の持つ絶対的な〈ちから〉を拠りどころとして、当の堂上とその堂上に連なる地下の双方が歌道に精進していた様子が具体的に解明されたことの意義は大きく、とりわけ、堂上（烏丸光栄）のもとで和歌活動を活発化させていた地下二条派歌人たちへの着眼は重要である。その意味で、松井政豊（1678-1746）を取り上げた第五章「光栄門松井政豊の和歌活動」と松浦寛舟（生没年未詳）を取り上げた第六章「松浦寛舟の和歌添削」は注目に値する。そもそも、数多く存在した地下歌人のすべてを考証することは叶わない道理なので、論を構成するに当たっては誰を俎上に載せるのか（誰を取り上げないのか）、その戦略が重要になってこよう。

松井政豊と松浦寛舟というふたりの歌人の事績が解明され、従来よく知られていた香川宣阿や有賀長伯ら高名な地下二条派歌人たちとの比較―共通性と差異性―が可能になったことは、上方地下和歌史追究の上でも意味のあることであった。

続く第二部「和学者の文事」では、二本の論考を置いて本居宣長（1730-1801）の学的営為を検証する。対象に据えた資料は二つ。松坂の少彦名神社の復興に関わる「学問所・文庫建設願書下書」（本居宣長記念館蔵・自筆一巻）と「本居宣長画賛宵の森図」（同館蔵・自筆一幅、絵は狩野良信）である。いずれの資料も片々たるものに過ぎないが、重要文化財として指定されている本居宣長記念館所蔵の一連の宣長関係資料であり、これらの考証と分析によって分厚い宣長研究史に確かな風穴を開けることができたと判断される。宣長は、若年時に地下二条派歌人である有賀長因（長伯の男）に歌道を学んでおり、第一部における上方地下歌人に関する論述との関係性が想起される。さらにここで思い合わされるのは、享保（1716-35）前後に台頭してきた賀茂真淵流が、当時三都を分厚く蔽っていた地下二条派の「一隅を崩しながら徐々に侵蝕していった」（鈴木淳「江戸時代後期の歌と文章」、新日本古典文学大系『近世歌文集』下「解説」、岩波書店、1997）との先学の指摘である。丹念にものされた第一部が、宣長の学の基盤に揺曳する上方地下の重みと遠く響き合っているのは秀逸であった。

そして第三部「地方における知の蓄積」では、二本の論考を配して伊勢国津の二つの旧家―稲垣家と橋本家―の蔵書を具体的に検討し、〈知〉の展開とその広がりについて論じる。とりわけ稲垣定穀（1764-1834）の蔵書を含む稲垣家旧蔵資料は、十八世紀に大きく展開する科学、特に天文学に関わる文脈で読み解かれるべき資料群であり、旧来の雅事を中心とした学問領域とは異なる当該領域がどのように形成されていったのかを考える上でも恰好の素材だと見なしうる。服部中庸の『三大考』（寛政三年〈1791〉成、宣長『古事記伝』の付録として刊行）のように、天文事象への関心と新たな学問の流入は和学者の学問のあり方に新たな課題を提示しており、そのような議論がどのような学問的裾野の上に展開していったのかなど、この第三部の問題意識に発し、今後解明しなければならない課題も少なくない。遠く中世に連なり脈々と展開した堂上の古典学は、和学者に取り入れられてどのように変容して近世の学問となったのか。そうした学問の展開を底支えした大量の蔵書とその流通、そして蓄積による社会知の隆盛とはどのようなものであったのか。今後の氏の研究がより大きな見取り図のもとに展開されることを期待する。そもそも伊勢における蔵書史研究は、鈴門や伊勢神官のそれに関する実証的な文学研究と往年の三重県史談会による郷土史研究が先行し、近年はさらに石水博物館（津市）に所蔵される川喜田家関係資料の調査が急速に進展、改めて京都との関係性が注目されるとともに、伊勢の地の蔵書をめぐる豊かな文化史的達成が詳らかにされている。稲垣家と橋本家をめぐる両論考は、そうした積年にわたる伊勢の書籍文化史研究にも資するものである。

以上、所収された個々の論考の精度の高さに比べると、各部の関係性の説明には補強すべきいくつかの課題が見出されるものの、氏の長年にわたる丹念な事実の掘り起こしに基づいた本論文は当該領域に関する基礎研究として重要であり、わたくしども審査委員会は、全会一致で博士（文学）の学位を授与するにふさわしい内容を具備していると判断した。